解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月一日

埼玉県八潮市緑町四丁目一七番八号

綜合駐輪株式会社

代表清算人　小澤　一昭

解散公告

当社は、平成三十年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月一日

埼玉県草加市谷塚上町七〇九番地五

有限会社泰平加工

清算人　戸村由紀子

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月一日

千葉市緑区大野台一丁目五番地一

株式会社ヤマナカ重機

代表清算人　山中　太貴

解散公告

当社は、平成三十年五月三十日の臨時株主総会の決議により平成三十年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月一日

東京都板橋区小豆沢一丁目二番一九―九二

Ｍ２ＣＯＭＭ株式会社

代表清算人　魏　駿　愷

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月一日

東京都中央区日本橋兜町一七番地一日本橋ロイヤルプラザ七〇一号

日新サービス株式会社

代表清算人　長澤　豊實

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月一日

東京都品川区東品川三丁目三二番四二号

株式会社エフ・エンタープライズ

代表清算人　小林　一郎

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月一日

東京都練馬区早宮一丁目二〇番五号

株式会社玉万

代表清算人　加藤　鋭雄

解散公告

当法人は、平成三十年五月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月一日

東京都港区三田二丁目一九番三四号

一般社団法人日本バヌアツ友好協会

代表清算人　丹波　悦子

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日開催の株主総会決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月一日

東京都千代田区丸の内二丁目二番二号

株式会社イマキョウ

代表清算人　松田　耕治

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月一日

東京都港区赤坂八丁目五番二八号

株式会社ジャテック

代表清算人　内海　勝彦

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月一日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

合同会社米里リーシング

清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月一日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内　知多ソーラー合同会社

清算人　内山隆太郎

解散公告

当法人は、平成三十年三月三十一日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月一日

東京都港区海岸一丁目二番二〇号

一般社団法人日本特産品促進協会

代表清算人　田子　俊哉

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月一日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

ＯＵＥＬＨ　Ｊａｐａｎ２合同会社

清算人　内山隆太郎

解散公告

当法人は、平成三十年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月一日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

一般社団法人アルファレジデンス学園前

代表清算人　松澤　和浩

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月一日

東京都文京区本駒込六丁目四番二一号

有限会社ファルベンクライス

清算人　河本　好之